

日本語数量詞遊離現象についての考察

—意味役割を中心に—

王 丹

【要旨】 本稿は意味役割を中心に数量詞遊離の条件を明らかにし、その条件が生じる要因を説明することを目的とする。統語、格、情報構造、意味役割という文法の4つのレベルの対応関係に基づき、項と付加詞、直接受身文と間接受身文、内項と外項を巡って、対象と動作主のいずれも数量詞の遊離が許されるという仮説を検証した。その結果、対象と動作主ともに数量詞の遊離が許されるが、一定の条件が存在することがわかった。本稿は「semantic macroroles」の概念を用い、その条件が生じる要因を次のように説明した。「undergoer-patient」の場合、[+Affectedness]のプロトタイプ的な対象で数量詞の遊離が許されやすいのは、対象からの数量詞遊離が受影性による階層的な現象であるからだと言える。また、「actor-agent」に関して、数量詞の遊離が許される条件を4つまとめた。数量詞が修飾する名詞句の数的な意味の前景化は数量詞の遊離が許される要因であると言える。更に、「actor-source」でも数量詞の遊離が許されることが確認された*。

【キーワード】 数量詞遊離, semantic macroroles, 受影性, 前景化

1 はじめに

日本語数量詞遊離とは数量詞が修飾関係にある名詞句から離れた位置に生じる現象を指す。例えば、以下の例(1)は数量詞が主語から離れている例で、例(2)は目的語から離れている例である¹。

- (1) 学生が3人来た。
- (2) 本を3冊買った。

* 本稿を執筆するにあたり、懇切丁寧に対応していただいた2名の匿名査読者、編集委員の方々、ご指導くださった千田俊太郎先生、貴重なコメントをいただいた川畑祐貴氏、葉晨傑氏、調査にご協力いただいた方々に深く感謝申し上げます。

¹ 本稿では、出典を明記しない用例は筆者による作例である。

日本語において数量詞の遊離条件について今までさまざまなアプローチで研究されてきた。奥津 (1969, 1974), Harada (1976), 井上 (1978) などは文法関係仮説を立て、数量詞は主語と目的語からしか遊離できないと分析している。それに対して, Shibatani (1977), 柴谷 (1978) は与格主語から数量詞が遊離できないという反例をあげ、数量詞が遊離できるのは「が」格と「を」格名詞句からのみという格関係仮説を立てた。また, 高見 (1998b: 88) は情報構造の視点を取り、数量詞遊離の適格性は主題化に関する適格性と一致し、主題化できる名詞句から数量詞は遊離できるということを指摘している。このように、数量詞の遊離は今まで文法関係、格関係、情報構造の視点から考察されてきた。角田 (2009: 177) は主語、主格、主題、動作主はそれぞれ統語機能レベル、格レベル、情報構造レベル、意味役割レベルという文法分析の4つのレベルのものであると述べている。文法の4つのレベルの対応関係から見れば、意味役割においても日本語数量詞の遊離には何らかの制限があるはずである。石田 (2012a) では必須度の高い意味役割を持つ名詞句は遊離数量詞の先行詞になれるが、道具、原因のような意味役割を持つ名詞句は遊離数量詞の先行詞になれないと述べている。しかし、対象と動作主からの数量詞遊離には条件があるが、その条件に対しては説明されていない。そのため、動作主と対象からの数量詞遊離現象について改めて検討する必要がある。本稿の目的は意味役割の視点から数量詞遊離の条件を明らかにし、その条件が生じる原因を説明することである。本稿の主張は以下の4点である。

- (3) a. 意味役割の視点から日本語数量詞遊離現象を捉えることは数量詞遊離の適格性に関わるいくつかの論争を避けることができるため、より妥当である。
- b. 内項に関して、「semantic macroroles」という概念を用いることで、内項名詞句の受影性の違いによって遊離文の容認度判断が異なることを説明できる。プロトタイプ的な「undergoer-patient」で表示する名詞句は [+Affectedness] であるため、プロトタイプ的な数量詞遊離文を構成しやすい。また、非プロトタイプ的な「undergoer-patient」で表示する名詞句は [-Affectedness] であるため、数量詞の遊離が許されにくい。内項からの数量詞遊離は受影性による階層的な現象であるからだと言える。
- c. 外項に関して、「actor-agent」で表示する名詞句は数量詞の遊離が許される条件は少なくとも4つが挙げられる。これらの条件が生じる理由は数量詞が修飾する名詞句の数的な意味が前景化されるということが言える。
- d. 「undergoer-patient」, 「actor-agent」の他に、「actor-source」で表示する名詞句からも数量詞の遊離が許される。

本稿の構成は以下の通りである。2 節で先行研究を概観し、問題点をまとめる。3 節ではなぜ意味役割を用いるかについて理由とメリットを述べた上で、「semantic macroroles」に基づく本稿の仮説を提示する。4 節は項と付加詞、直接受身と間接受身、内項と外項などを巡り、意味役割アプローチの仮説を検証し、特に内項と外項に関わる数量詞遊離の条件に対して説明を行う。5 節では結論と今後の課題を述べる。

2 先行研究

本節ではまず、文法関係仮説と格関係仮説を紹介する。次に、Miyagawa (1989) の統語関係仮説と、それに異を唱える高見 (1998a, 1998b, 1998c), 片桐 (1992), Kitagawa (2018), 三原 (1998a, 1998b, 1998c) などの議論を示す。また、2000 年以降の「adnominal approach」, 「adverb approach」, 「hybrid approach」の各アプローチについて述べ、最後に先行研究の問題点をまとめる。

2.1 文法関係仮説と格関係仮説

日本語の数量詞は主語及び目的語から遊離するという奥津 (1969, 1974), Harada (1976), 井上 (1978), Kuno (1978) などの主張を本稿では文法関係 (Grammatical Relations) 仮説と呼ぶ。例 (1) と例 (2) は主語と直接目的語から遊離する例である。一方、例 (4), (5), (6) が示すように、間接目的語、共格語及び斜格語などからは数量詞の遊離が許可されないということが分かる²。

(4) a. 花子は 4 人の男の子にプレゼントをあげた。

b. *花子は男の子に 4 人プレゼントをあげた。

(Harada 1976: 340)

(5) a. 太郎は 2 人の女の子とデートした。

b. *太郎は女の子と 2 人デートした。

(Harada 1976: 341)

(6) a. 同じニュースが 5 人の記者から届いた。

b. *同じニュースが記者から 5 人届いた。

(Harada 1976: 341)

柴谷 (1978: 246) では文法範疇としては主語であってもその要素が与格という格範

² 本稿では文の容認度を判断するため、非文は「*」で表し、不自然な文は「?」で表し、やや不自然な文は「?」で表している。

疇で現れる場合に、文法関係仮説では説明できない例があると指摘されている。例 (7) において、与格名詞句は主語であっても数量詞は主語から遊離できないということが分かる。また、もし例 (7) の与格主語が主格化され、主格「が」で示されれば例 (8) のような表現が可能になるという。

(7) a. これらの3人の学生に、フランス語が分かります。

b. *これらの学生に、3人フランス語が分かります。

(柴谷 1978: 246)

(8) a. これらの3人の学生が、フランス語が分かります。

b. これらの学生が、3人フランス語が分かります。

(柴谷 1978: 246)

以上のことから、柴谷 (1978: 246) では数量詞の遊離は主語、直接目的語といった文法関係によらず、主格、対格といった格関係によって規制されていると述べている。ただ、3.2 節で述べるように、例 (8b) には問題点がある。

柴谷 (1978) の分析に対して、井上 (1978: 173) は反例を挙げ、例 (9) のように「に」格名詞句であっても数量詞の遊離が許可される場合もあることを示した。また、例 (10) のように移動動詞と共起する「を」格名詞句は「対格」的な意味を表すものではなく、「位置格」的な意味を表すものであるが数量詞の遊離が許されると述べている。

(9) 私は団体客を泊める宿屋に2,3軒当たってみた。

(井上 1978: 173)

(10) 私は橋を2つか3つ渡ったと記憶している。

(井上 1978: 173)

井上 (1978) ではこのような「に」格と「を」格で表示する名詞句を副目的語 (quasi-objects) と呼び、副目的語は動詞の必須項であるという。そして、井上 (1978: 174) は数量詞の遊離解釈は文法関係に依存し、主語、直接目的語と副目的語に適用されると結論付けている。

2.2 統語関係仮説

2.2.1 相互 c 統御条件

相互 c 統御条件とは、数量詞 (またはその痕跡) とそれが修飾する名詞句 (またはそ

の痕跡) が, 互いに c 統御していなければならないというものである³。Miyagawa (1989: 27-40) は数量詞と先行詞が相互 c 統御条件を満たしている場合に数量詞が許可されると主張している⁴。

相互 c 統御条件は文法的に妥当なところがあるように思われるが, 数量詞の遊離現象は純粋な統語現象ではないと考える高見 (1998a, 1998b, 1998c) はその問題点を指摘している。高見 (1998a: 91) は例 (11) のような談話において, あるいは例 (12) のような取り立て詞「だけ」が数量詞について強調を表す場合に, 相互 c 統御条件が満たされなくても文は適格になると判断している。

(11) A: この新刊雑誌, 売れていますか?

B: ええ, 今朝も学生がそれを 5 人買って行きましたよ。

(高見 1998a: 91)

(12) 学生がレポートを 3 人だけ提出した。

(高見 1998a: 92)

高見 (1998c: 100) はこのような統語的な仮説で説明できない現象に対し, 機能論的な説明を提案している。数量詞が重要度の高い情報をになう例 (11), (12) のような文は適格だとしており, また, 数量詞遊離の自然さと主題化現象とは平行関係にあることも主張している。

(13) a. 子供が 3 人, 折り紙で鶴を折った。(数量詞遊離)

b. その子供は, 折り紙で鶴を折った。(主題化)

(高見 1998b: 90)

(14) a. 太郎が, 折り紙で, 鶴を 3 羽折った。(数量詞遊離)

b. その鶴は, 太郎が折り紙で折った。(主題化)

(高見 1998b: 90)

(15) a. *太郎が, 折り紙で 3 枚, 鶴を折った。(数量詞遊離)

b. *その折り紙は, 太郎が鶴を折った。(主題化)

(高見 1998b: 90)

³ 斎藤他 (2015: 139) によると「c 統御とは構成素間の構造関係を指す。句構造上, ある構成素 A は, それと共に直接構成素をなす要素 B, ならびに B が支配する構成素すべてを c 統御する」という。

⁴ 以下の例 a では, 「友達が」と「2 人」は相互 c 統御するため文は適格であるとされるが, 例 b では「友達が」と「2 人」は相互 c 統御していないため, 文は適格ではないとされている。

a. 友達が 2 人田中先生に会った。b. *友達が田中先生に 2 人会った。

(16) a. 私は団体客を泊める宿屋に2,3軒当たってみた。(数量詞遊離)

b. その団体客を泊める宿屋は、私が当たってみた。(主題化)

(高見 1998b: 91)

例 (13) では主語, 例 (14) では目的語が主題化できるので, 数量詞の遊離も同様に許可されるという。例 (15) では, 「折り紙」は道具を表す斜格名詞句であり, 主題化はできないので, 数量詞の遊離は許可されないという。例 (16) では, 「に」でマークされる名詞句の遊離が許可されるのはその名詞句が主題化できるからだとされている。このように, 高見 (1998c: 106) は数量詞遊離の条件について, 数量詞が重要な情報であるかどうか, また, 先行詞が主題化されるかどうかという 2 点に帰結するとしている。

2.2.2 項と付加詞

Miyagawa (1989: 35–36) によると数量詞の先行詞が項 (argument) であれば相互 c 統御条件が満たされ, 遊離が許されるという。一方, 数量詞の先行詞が付加詞 (adjunct) であれば相互 c 統御条件は満たされず, 遊離も許されないと主張している。項と付加詞の区分について Miyagawa (1989: 1–14) によると, 意味役割が動詞により付与されるか, 格助詞により付与されるかであるという。例 (17) では「有名な学者」は動詞「会う」により対象という意味役割が付与され, 項 (argument) として働くため, 文は適格である。それに対して, 例 (18) では「公園」の意味役割は動詞「行く」により付与されるのではなく, 格助詞「に」により付与されるものとされ, 付加詞 (adjunct) として働くため, 文は不適格だとされている。

(17) 僕は有名な学者に3人会った。

(Miyagawa 1989: 35)

(18) *子供達は公園に2つ行った。

(Miyagawa 1989: 36)

高見 (1998a: 92–94), 片桐 (1992: 149–150) は Miyagawa (1989) の分析に対して, 項と付加詞の区分は, 曖昧なところがあると指摘している。高見 (1998a: 92–94) では, 項は動詞に下位範疇化され, 文の必須要素であるのに対して, 付加詞は動詞に下位範疇化されず, 文の必須要素ではないとしている。これを踏まえると, 例 (19) において「あげる」の間接目的語は動詞に下位範疇化され, 文に必須の文法項となるため, 数量詞の遊離が許可されるはずだが, 実際には例 (19) は非文になるとされている。

(19) *花子が子供に 2 人お菓子をあげる。

(片桐 1992: 149)

以上を踏まえ、項と付加詞の区分、及び相互 c 統御条件に基づき、数量詞遊離の適格性を判断することには問題点があるということが分かる。

2.2.3 直接受身と間接受身

日本語数量詞遊離現象に関して、直接受身と間接受身が同一のものか異なるものかを巡って論争がある。Kuno (1973) は日本語の直接受身と間接受身は異なるものだと認めている。直接受身文では、主語は D 構造の段階で目的語の位置を占めるが、S 構造において目的語の位置から主語の位置まで移動し、格理論の要請によって主格を受けると示されている。間接受身文は直接受身文と異なり、移動は起こらず、経験者という項が増え、受身動詞の主語として働いているという。

Miyagawa (1989) は Kuno (1973) を踏まえ、例 (20), (21) の直接、間接受身文の主格名詞句に対して、相互 c 統御条件を用いて数量詞の遊離現象を説明している。

(20) 昨夜、車_iが泥棒に t_i 2 台盗まれた。

(Miyagawa 1989: 39)

(21) *子供が雨に 2 人降られた。

(Miyagawa 1989: 41)

例 (20) において、「車」は D 構造の段階で目的語の位置を占めるが、S 構造の段階になると、主語の位置へ移動する。なお、統語構造上、D 構造の目的語位置に「車」の痕跡 (trace) が残る。この痕跡は数量詞「2 台」と相互 c 統御することが認められ、遊離文は適格だとされている。それに対して、例 (21) では、移動は起こらないとされているため、相互 c 統御条件は満たされず、遊離文も不適格だと考えられている。

次に、直接受身文と間接受身文の与格名詞句に対して、Miyagawa (1989) はその違いを項と付加詞の区別を用いて解釈している。例 (22), (23) はそれぞれ直接受身と間接受身の例である。

(22) *太郎が先生に 2 人叱られた。

(Miyagawa 1989: 169)

(23) 母親が子供に 2 人死なれた。

(Miyagawa 1989: 169)

例 (22) では、与格名詞句は「に」格から意味役割を付与されるため、付加詞であるという⁵。一方、例 (23) の場合、与格名詞句は動詞から意味役割を付与されるため、与格名詞句は項として振る舞うと主張されている。

Miyagawa (1989) の分析に対して、Kitagawa (2018) は日本語の直接、間接受身文が同じ構造に従うものであると考えて異論を唱えている。例 (24a) は間接受身文であり、例 (24c) は直接受身文である。Kitagawa (2018: 253–254) は再帰代名詞「自分」を用いた受身文テストのなかで、直接受身文における *pro* というゼロ代名詞を基底生成と認めたため、「山田さん」が目的語の位置から主語の位置に移動するというプロセスは起こらないと主張している。

- (24) a. 山田さんが先生に息子を誉められた。
 b. 山田さん_iが先生に自分_iを誉められた。
 c. 山田さん_iが先生に *pro*_i 誉められた。

(Kitagawa 2018: 253)

ここで、Kitagawa (2018: 253–254) は「自分」が与格名詞句により束縛されれば、数量詞も与格名詞句により束縛されるということが言えると主張している⁶。例 (25) では、与格名詞句の「テロリストたち」が「自分」を *c* 統御すると認められるため、例 (26) でも同様に、与格名詞句の「先生」は「2人」を *c* 統御するはずだと考えられている。しかし、例 (26) は相互 *c* 統御条件が満たされても非文になる⁷。これに基づいて、Kitagawa (2018: 254) は Miyagawa (1989) の *c* 統御条件が不適格であるということ指摘している。

⁵ Sugioka (1984: 220–228) によると、直接受身文では「られ」は2つの作用がある。1つ目は外項を取っている動作主を抑制し、動作主名詞句を「が」格から「に」格に格下げさせる点である。そこでは、動作主名詞句の意味役割は動詞ではなく、「に」格から付与されることとなる。例 (22) では「先生」は格下げされ、必須項ではなくなるため、付加詞になる。「られ」の2つ目の作用は内項の名詞句に与えられるべき格の吸収である。例 (22) では、「太郎」は本来「叱る」の目的語であるため、「叱る」から対格を付与されるはずである。しかし、受身接辞「られ」が対格を吸収することに伴い、格理論の一般原則に則って、「太郎」は主語の位置に移動し、そこで主格を受けることとなる。

⁶ 斎藤他 (2015: 139) によると、ある要素 *a* が別の要素 *b* を *c* 統御し、*a* と *b* が同一の指標を受ける時、*a* は *b* を束縛すると言う。すなわち、*a* が *b* を束縛するということは、*a* は *b* を *c* 統御しているということである。

⁷ ここまでの論述によると、例 (25) (26) で「テロリストたち」は「自分」を *c* 統御し、「先生」は「2人」を *c* 統御していることが分かるが、相互 *c* 統御条件が満たされるかどうかは分からないように見える。それについては Kitagawa (2018) は論じていないが、生成文法の「copy」というプロセスに従うことで、相互 *c* 統御条件は満たされるということに注意されたい。

- (25) 原子爆弾がテロリストたち₁に自分₁の部屋で簡単に製造されるようになる日も
そう遠くないだろう。

(Kitagawa 2018: 253)

- (26) *太郎が先生に2人叱られた。

(例 (22) を再掲)

Kitagawa (2018: 259) では受身文の与格名詞句に対して、意味論と語用論の視点から数量詞遊離の条件を分配と集合という2つの要因に帰結させているが、本稿はKitagawa (2018: 259) の観点を議論しない。ここで示したいものは数量詞遊離の条件について、直接受身文と間接受身文は異なるものか同一なものかを巡って、論争があるということである。

2.2.4 内項と外項

Miyagawa (1989) は数量詞遊離について、内項からは許されやすいが、外項からは許されないと主張している。例 (27) では、「渡る」は非対格自動詞で、主語「敵兵」はD構造の段階で目的語の位置を占めるが、S構造になると主語の位置に移動する。その際、「敵兵」が存在した当初の位置には痕跡が残る。数量詞がその痕跡と相互c統御することで、文は適格だと解釈される。一方、例 (28) では、「友達」は他動詞の主語であり、また、例 (29) では、「子供」は非能格自動詞の主語で、二者とも外項である。外項は移動を伴わないため、相互c統御条件が満たされず、数量詞の遊離も許されないとはいえる。

- (27) 昨日、敵兵がああ橋を2-3人渡った。

(Miyagawa 1989: 41)

- (28) *友達が家を3人買った。

(Miyagawa 1989: 42)

- (29) *子供がゲラゲラと2人笑った。

(Miyagawa 1989: 44)

このように、Miyagawa (1989) は数量詞遊離が内項と外項において非対称的に生じる理由を統語論のc統御条件に求めている。これに対して、高見 (1998b: 87) では非対格自動詞 (30) の場合でも、遊離文は不適格となる場合があり、また、非能格自動詞 (31) の場合でも、遊離文は適格となる場合があると指摘している。

(30) *生徒がこの階段で突然 3 人転んだ。

(高見 1998b: 87)

(31) 学生が教室で 4 人暴れ回っていた。

(高見 1998b: 87)

2.2.1 節で述べたように、高見 (1998a, 1998b, 1998c) は機能論の観点を用いて数量詞遊離の適格性を論じている。三原 (1998a, 1998b, 1998c) は高見 (1998a, 1998b, 1998c) を支持し、アスペクトの観点から内項と外項の非対称性を扱っている。例 (32) では、内項に対して、遊離文の適格性は動詞の限界性の有無によるものだと主張されている。

(32) 子供がおもちゃをもう 2 つ壊した。

(三原 1998a: 90)

(33) a. ?学生が図書館で 30 人勉強した。

b. テスト前にもかかわらず、本館が改装中だったので、昨日は閉館間際まで、学生が図書館分室で 30 人勉強した。

(三原 1998c: 106)

一方、例 (33a) が示すように、外項に対して、一般的に遊離文の容認度は低いとされるが、例 (33b) では文脈の中で時間的な限定詞が加えられると正文になると分析されている。このように、三原 (1998a, 1998b, 1998c) は遊離文の適格性に関して結果性の有無が影響するとし、内項の場合は動詞の語彙的アスペクト、外項の場合は文脈的なアスペクトによって結果性が示されうると説明している。

以上を踏まえ、内項と外項からの数量詞遊離現象に関して、相互 c 統御条件に基づく Miyagawa (1989) の説明には問題点があることが分かった。ほかにも、遊離条件への説明は機能論やアスペクトの観点からも行われたが、高見 (1998a, 1998b, 1998c) の分析は語用的な場面にたよるところが多く、文法のレベルでは数量詞遊離が許される条件に関わる問題点に対して十分な説明を行っているとは言いがたい。また、三原 (1998a, 1998b, 1998c) は数量詞遊離の要因として結果性アスペクトの影響をあげているが、内項と外項に対して別の原則を立てて説明するため、結果性アスペクトに基づく分析が妥当であるかどうかは疑わしい。

2.3 adnominal approach, adverb approach と hybrid approach

Nakanishi (2008), Ko and Oh (2010), Yokota (2013) などでは、数量詞遊離現象を巡り、「adnominal approach」, 「adverb approach」, 「hybrid approach」という三つの捉え方につ

いて紹介を行っている。「adnominal approach」は Kuroda (1983), Miyagawa (1989)と Miyagawa and Arikawa (2007) などの主張を指しているものである。この捉え方では、数量詞が修飾する名詞は基底段階で数量詞とマージしているが、その後、左方移動に伴って、数量詞と分離するとしている。このアプローチの詳細は 2.2 節ですでに述べたが、2 つのデメリットがある。一つ目は主語からの遊離数量詞が語順的に制限されていること (主語を修飾する数量詞は、主語の直後には遊離できるが、目的語の後には遊離できないということと、主語とそれを修飾する遊離数量詞との間に動詞句副詞は介在できないということ (cf. 高見・久野 2014: 89-90))。そして、二つ目は分配解釈に関して、単一事象の述語の場合に、例えば (34b), 数量詞の遊離が分配解釈を許容しがたいことを説明できないことである。

- (34) a. 学生が昨日 3 人ピーターを叩いた。
b. ?学生が昨日 3 人ピーターを殺した。

(Nakanishi 2008: 301)

一方、「adverb approach」とは、Nakanishi (2008) などによるもので、遊離数量詞は語順的な制限がないとされている。このアプローチによれば、数量詞は動詞の事象を修飾し、副詞的な働きを持つため、述語が単一事象である (34b) のような文でも、その不自然さが説明できるとされている。例 (34b) では、「ピーターを殺す」という事件が 3 回発生するとは考えにくいため、数量詞の遊離は許されないと示される。しかし、この解釈には問題点がある。Nakanishi (2008) は例 (34a) の述語は多事象述語であるため、学生による「ピーターを叩いた」事件が 3 回発生したという分配解釈しかできないと主張するが、「学生が昨日 3 人一緒にピーターを叩いた」のような述語が単一事象として理解できる文脈を作ることは可能である。その場合に、なぜ数量詞の遊離が許されるかに対しては説明されていない。

また、Nakanishi (2008) は例 (35) ではポーズがなければ、分配 (5 人の学生がそれぞれ一つの机を持ち上げた) と集合 (5 人の学生が一緒に一つの机を持ち上げた) という二種類の理解ができると述べているが、一方、ポーズ (/ / で表示) を名詞と数量詞の間に入れれば、分配のようにしか理解できないと主張している。

- (35) 学生が (/ /) 5 人机を持ち上げた。

(Yokota 2014: 128)

しかし、Yokota (2013, 2014) では、例 (35) において、ポーズを数量詞の後に入れる

ことで、集合として理解することも可能であると指摘している。そして、分配と集合の解釈は動詞の意味や「一緒に」のような副詞による影響が大きいこともあって、必ずしも副詞句の遊離数量詞によって引き起こしたものではないとされている (cf. Yokota 2013: 19)。以上のことから、「adverb approach」でも問題点があるということが分かる。

最後に「hybrid approach」とは、日本語の遊離数量詞には名詞を修飾する名詞句の数量詞も、動詞を修飾する副詞句の数量詞も存在するという捉え方で、Ishii (1999), Ko (2007), Ko and Oh (2010), Yokota (2014) などによる主張である。Ishii (1999) によると、「adnominal approach」の「相互 c 統御条件」に違反するものは「adverb approach」によって分配解釈ができるという。しかし、Nakanishi (2008) は「相互 c 統御条件」に違反しなくても分配解釈ができるという反論を挙げている。例 (36) において、「友達」と「2人」は相互 c 統御しているが、2人の友達がそれぞれ結婚し、2つのカップルが存在するという分配解釈しかできないと指摘している。

(36) 友達が昨日 2人結婚した。

(Nakanishi 2008: 300)

また、Yokota (2014) も「hybrid approach」を支持した上で、分配と集合の意味の違いに関して2種類の数量詞 (determiner-quantification と adverbial-quantification) が存在するという主張に基づいて説明を行い、「adverb approach」の問題点を指摘している。Yokota (2014) の分析は本稿では詳しく紹介しないが、Yokota (2014) で扱っている例は外項からの遊離文のみであるため、内項にもこの理論が当てはまるかどうか、また、内項名詞句の受影性による遊離文の容認度の違いに対して説明できるかどうかは疑問視されている。

以上を踏まえ、「adnominal approach」, 「adverb approach」, 「hybrid approach」のいずれも問題点があり、より妥当な理論に対する合意は未だなされていないということが分かる。

2.4 先行研究の問題点

ここまで、数量詞遊離現象について文法関係、格関係、統語関係などの視点から概観し、2000年以降の「adnominal approach」, 「adverb approach」, 「hybrid approach」についても紹介した。先行研究の問題点は以下のようにまとめることができる。

(37) a. 文法関係仮説は、柴谷 (1978: 246) が指摘した「与格主語」から数量詞が遊離

できないという問題には答えられていない。

- b. 格関係仮説は「に」格で表示する副目的語から数量詞の遊離が許される場合があるという問題点を説明できていない。
- c. 統語関係仮説では、項と付加詞、そして、直接受身、間接受身の主格名詞句と与格名詞句、内項と外項などの遊離現象はすべて相互 c 統御条件に依存するため、いずれも反例があり、その反例に対しては十分に説明されていない。
- d. 機能論の分析は語用的な場面にたよるところが多く、文法のレベルでは数量詞遊離が許される条件に関わる問題点に対して十分な説明を行っていない。また、アスペクトの観点からの分析は内項と外項に対して別の原則を立てて説明するため、精緻化が足りていないと考えられる。
- e. 「adnominal approach」は遊離数量詞の語順制限と単一事象の分配解釈に対して説明できていない。また、「adverb approach」は韻律的にポーズの位置による分配解釈とその必要性などは問題視されている。そして、「hybrid approach」は、結局外項に対しての遊離現象のみが説明され、内項に対して、特に、内項名詞句の受影性による遊離文の容認度の違いに対しては説明されていない。

上述した問題点を解決するためには、新しい視点で数量詞遊離現象を取り扱う必要がある。次の3節では、意味役割アプローチを取り上げ、そのメリットを示しつつ、本稿の仮説を提示する。

3 意味役割アプローチ

3.1 文法の4つのレベル

角田 (2009: 179) によると統語機能、格、情報構造、意味役割は文法分析の4つのレベルである⁸。この4つのレベルの対応関係は以下のように示される。

(38)	太郎は	花子を	褒めた。
意味役割	動作主	対象	
格	(主格)	対格	
統語機能	主語	目的語	
情報構造	主題	評言	

(角田 2009: 224)

⁸ 角田 (2009) の「文法の4つのレベル」は生成文法と同様に文法分析の方法として認められる。また、4つのレベルの対応形式は各方法の分析対象として考えられる。

例 (38) は「動作主＝主格＝主語＝主題」, 「対象＝対格＝目的語＝評言」というような一致を示している。数量詞の遊離現象に関して, 先行研究で述べられているように, 主語と目的語 (統語機能レベル), 主格と対格 (格レベル), また, 主題化できる名詞句 (情報構造レベル) から遊離が許されるということが分かる。ここで, 文法の 4 つのレベル間の対応関係を考慮すると, 意味役割レベルの動作主と対象からも数量詞の遊離が許可されると推測できるだろう。

3.2 意味役割と格と統語機能の対応

角田 (2009: 182) では文法の 4 つのレベルの対応関係が示されているが, 区別する必要があると述べている。角田 (2009: 182) は次の能動文と受動文を比較し, 意味役割レベルと格レベルの区別を示している。筆者はここに統語機能を加え, 3 者の対応関係を検討する。

(39)	a.	太郎が	花子を	褒めた。
意味役割		動作主	対象	
格		主格	対格	
統語機能		主語	目的語	
	b.	花子が	太郎に	褒められた。
意味役割		対象	動作主	
格		主格	与格	
統語機能		主語	斜格語	

(角田 2009: 182)

例 (39a) と例 (39b) を比べれば, 格と統語機能は文構造によって変化しているが, 意味役割は文構造によって変化していないということが分かる。「太郎」は (39a) の能動文で主格を取り, 主語であるのに対して, (39b) の受動文では, 与格を取り, 斜格語になる。意味役割の面では, 「太郎」は能動文でも受動文でも, 一貫して動作主であり, 「花子」は能動文でも受動文でも, 一貫して対象である。

文法の 4 つのレベルの一致性により, 動作主と対象から数量詞が遊離できるという推測が適当であれば, 2.1 節で述べた例 (7) の与格名詞句主語から数量詞の遊離が許可されないという現象は意味役割を用いて説明できると筆者は主張する。

(40) *これらの学生に, 3 人フランス語が分かります。

(例 (7b) を再掲)

(41) *これらの学生が、3人フランス語が分かります。

(例 (8b) を再掲)

「これらの学生」は統語機能の面では主語であり、格の面では与格である。この場合に数量詞の遊離が許可されないのは「これらの学生」が意味役割の面では動作主ではなく、知識の持ち主であるということに起因するといえるだろう⁹。また、柴谷 (1978: 182) は例 (41) のように、「に」格を「が」格に変えると文は自然になると主張している。この2つの文の容認度に関して、9名の日本語母語話者を対象に容認度判断の調査を行った結果、例 (40) について、8名は非文、1名は不自然とのことになったが、例 (41) について、3名は非文、3名は不自然、3名はやや不自然とのことが分かった¹⁰。例 (41) は確かに例 (40) より容認度がやや上がったものの、明確に自然だと判断する人はいなかった。また、例 (40), (41) に関連して、(42)–(44) を作例した上で、それら例文の容認度調査も行ってみた。

(42) ?学生に3人補講が必要だ。

例 (42) の結果について、9名の調査協力者の中で、2名は非文、2名は不自然、4名はやや不自然、1名は自然と判断した。例 (42) を自然だと判断する人が少ないのは「学生」の意味役割が動作主ではなく、経験者 (あるいは受益者) だからではないかと考えられる。次は動作主の例である。

(43) 学生が昨日3人歌った。

(44) 監督が選手に3人ウォーミングアップさせた。

例 (43) に関して、9名の協力者の中で、4名は自然、2名はやや不自然、3名は不自然との結果になった。例 (43) は「学生」が動作主であるため、数量詞の遊離が許されやすい。しかし、不自然だと判断する人もいたのは「歌った」という述語の形が関係すると考えられる。なぜなら、「歌った」に代えて「歌っていた」を用いれば、完全に自然な文になるからである。また、例 (44) に対して、協力者全員が自然だと判断した。例 (44) では「選手」は「ウォーミングアップ」の動作主であるため、遊離

⁹ 角田 (2009: 184) では「山田先生には英語がよくお分かりにならない。」という例文において「山田先生」を知識の持ち主として扱っている。

¹⁰ 9名の日本語母語話者による容認度判断の調査では、「非文、不自然、やや不自然、自然」という四段階評価を用いた。

文は許されやすいと言えるだろう。

以上より、動作主から数量詞の遊離ができるということが推測できる。これはすなわち、意味役割が数量詞遊離文の適格性判断に有効である可能性を示している。

3.3 「semantic macroroles」アプローチのメリット及び仮説の提示

意味役割についての理論は多く存在するが、本稿では、Foley and Van Valin (1984: 28–36), Van Valin and LaPolla (1997: 141) の「semantic macroroles」を用いて数量詞遊離の条件について説明を行う。「semantic macroroles」では、意味役割は actor (agent-type role) と undergoer (patient-type role) という2つの大きなカテゴリに分けられている。agent はプロトタイプの actor で、patient はプロトタイプの undergoer である。actor の下位分類は「agent, experiencer, instrument, recipient, source, force」などが挙げられ、undergoer の下位分類は「patient, theme, recipient, source, location」などが挙げられる。

意味役割 (semantic macroroles) アプローチを用いれば、次のメリットが挙げられる。メリットの1つ目として様々なボイス (能動, 受身, 使役), 及び様々な受身 (直接受身と間接受身) に関して、異なるレベルの名詞句からの遊離現象を意味役割という一つのレベルによって説明することができる。2つ目に、異なる格で表示する名詞句からの遊離現象に関して、形式を考える必要がなく、意味役割によって解決できる¹¹。これにより、項と付加詞の判定の揺れによる数量詞遊離の適格性に関わる論争、及び、直接受身と間接受身の同一性を巡る論争を避けることができる。また、3つ目に、外項と内項の非対称性に対して、遊離の条件を意味役割という一つのレベルによって説明できる。「semantic macroroles」に基づき、プロトタイプの「undergoer-patient」を用いれば、内項名詞句の遊離を階層的な現象として見ることができ、内項の受影性の違いによって遊離文の容認度判断が変化すると説明することができる。外項の場合、「actor-agent」は遊離が許されるが、その条件を説明するため理由が挙げられる。最後に4つ目に、「semantic macroroles」は通言語的であるといえる。数量詞遊離現象は多くの言語にも存在しているため、このアプローチを用いて日本語数量詞遊離現象を説明できれば、他の言語の数量詞遊離現象の分析にも貢献しうる。

ここまでの分析を踏まえると、数量詞遊離に関して、次の仮説が立てられる。

- (45) 日本語では「undergoer-patient」という意味役割を表示する名詞句と「actor-agent」という意味役割を表示する名詞句において数量詞の遊離が許される。

¹¹ 遊離文の容認度に影響を与える要因は文脈、韻律など様々存在するが、本稿では、文法を中心に論じ、他の影響要因については便宜的に考えないこととする。

ただ、「undergoer-patient」と「actor-agent」からの数量詞遊離現象にはいずれも反例があり、また特定の使用状況もあるため、これについて分析しながら原因を説明する必要がある。加えて、他の意味役割を持つ名詞句も数量詞遊離を許す可能性があるため、これについても更に検討する必要がある。

4 仮説の検証

本節では、(45)の仮説を検証する。特に上記の論争に関わる項と付加詞、直接受身と間接受身、与格名詞句などについて、例を参照しながら「semantic macroroles」の視点から解釈を試みる。

4.1 項と付加詞

Miyagawa (1989)では項と付加詞を区分し、相互c統御条件が満たされるかどうかを判断した上で、遊離文の適格性を分析している。しかし、片桐(1992)と高見(1998a, 1998b, 1998c)では、項と付加詞によって数量詞遊離文の適格性を判断するのは不十分だと指摘されている。

「semantic macroroles」の視点から項と付加詞という問題を捉えると、名詞句が項か付加詞かを問わず、「semantic macroroles」がpatientであれば、遊離が許可され、また、「semantic macroroles」がpatientでなければ遊離は許可されないということが言えよう。例(46)では「有名な学者」はpatientであるため、文は適格である。例(47)では「公園」はpatientではなくてlocationで、また、例(48)では「子供」はrecipientであるため、文は不適格である。

(46) 僕は有名な学者に3人会った。

(例(17)を再掲)

(47) *子供達は公園に2つ行った。

(例(18)を再掲)

(48) *花子が子供に2人お菓子をあげる。

(例(19)を再掲)

似た例は角田(2009: 226-227)にも挙げられている。角田(2009: 226-227)は例(49)と例(50)を比較しながら、2つの文において「に」格の働き方が異なることを主張している。

(49) 太郎は通行人に3人ぶつかった。

(角田 2009: 226)

(50) *私は学生に3人本を送った。

(角田 2009: 227)

「semantic macroroles」の面では、例 (49) の「通行人」は patient であるため、数量詞の遊離が許可される。一方、例 (50) の「学生」は recipient であるため、数量詞の遊離が許可されないといえる。また、Hamano (1997: 186–187) では与格名詞句からの数量詞遊離現象に対して、先行詞の前に修飾語がある場合と修飾語がない場合で、遊離文の適格性が異なると指摘されている。

(51) a. *今までに先生に3人ピアノを習った。

b. 今までにフランス人の先生に3人ピアノを習った。

(Hamano 1997: 186)

(52) a. *新製品を店に7店出荷した。

b. 新製品を関西の大手のスーパーに7店出荷した。

(Hamano 1997: 187)

Hamano (1997: 186–187) によると、先行詞に修飾語がない場合、遊離文は不適格となるが、修飾語がある先行詞の場合は適格な遊離文になるとされている。その要因として、修飾語がある名詞句からは対照をなすような集合が想起されやすいということが影響するためであると主張している。しかし、(51b) 及び (52b) に対して、確認のために9名の日本語母語話者による容認度調査を行ったところ、(51b) の場合、2名は非文、6名はやや不自然、1名は自然との結果になり、(52b) の場合、3名は不自然、4名はやや不自然、2名は自然との結果になった。調査結果から、先行詞の前に修飾語がない場合よりも、ある場合の方が容認度が上がったように思われ、容認度上昇をもたらす要因も確かに存在すると推測されるが、本稿では更なる考察は行われず、これ以上扱わない。ここで示したいものは「semantic macroroles」アプローチを用いれば、先行詞の前に、修飾語があってもなくても、「semantic macroroles」が patient でなければ遊離は許可されにくいということである。

4.2 直接受身と間接受身

先行研究で論じられているように、受身文における数量詞遊離現象の適格性を説明するには直接受身と間接受身の構造的な同一性と差異性を巡る議論も関わってくる。

本節では、直接受身と間接受身の区別、及び与格名詞句が項であるか付加詞であるかを考慮せずとも、「semantic macroroles」に注目することで、受身文の名詞句から数量詞が遊離する現象を捉えることができることを示す。

4.2.1 主格名詞句

直接受身文と間接受身文における主格名詞句からの数量詞遊離現象は以下の例の通りである。

(53) 昨夜、車が泥棒に2台盗まれた。

(例 (20) を再掲)

(54) *子供が雨に2人降られた。

(例 (21) を再掲)

(55) *友達が誰かに2人車を盗まれた。

(Miyagawa 1989: 70)

例 (53) の場合、直接受身文の主格名詞句からの数量詞遊離は許可されるが、例 (54) と例 (55) における間接受身文の主格名詞句からの数量詞遊離は許可されない。「semantic macroroles」では例 (53) の「車」は patient であり、例 (54) の「子供」と例 (55) の「友達」は experiencer である。patient からは数量詞の遊離が許される一方、experiencer からは数量詞の遊離が許されないため、例 (53) は正文であり、例 (54) と (55) は非文である。例 (55) において、もし数量詞が対象である「車」を修飾するならば、例 (56) のように文は適格になる。

(56) 友達が誰かに車を2台盗まれた。

(Miyagawa 1989: 71, 一部修正)

4.2.2 与格名詞句

次に、直接受身文と間接受身文における与格名詞句を検討する。

(57) *太郎が先生に2人叱られた。

(例 (22) を再掲)

(58) 母親が子供に2人死なれた。

(例 (23) を再掲)

例 (57) では、直接受身文の与格名詞句から数量詞の遊離が許可されないが、例 (58) では、間接受身文の与格名詞句から数量詞の遊離が許可される。「semantic macroroles」の面では、例 (57) の「先生」は **agent** であるのに対して、例 (58) の「子供」は **patient** である。ここまで述べたように意味役割では、**agent** と **patient** から数量詞の遊離は許可されるはずだと筆者は主張しているが、なぜ例 (57) の直接受身文の与格名詞句はこのルールに従わないのだろうか。その原因は2つあると筆者は考えている。

1つ目は、**agent** と **patient** が同時に存在する場合、遊離数量詞は常に **patient** を修飾する傾向があるということである。例えば、例 (59) は例 (57) と同じ構造を持つ例である。

(59) 昨日、学生が男に2人殺された。

(Miyagawa 1989: 39, 一部修正)

この文では、数量詞は **patient** である「学生」を修飾すると見做し、「2人の学生が男に殺された」というように解釈すると、文の自然さは上昇する。従って、**agent** と比べ、**patient** からは数量詞がより遊離しやすいということが分かる。**agent** から遊離が許可されない現象は例 (60) のような間接受身文にも見られる。

(60) *太郎は先生に2人息子を注意されている。

(Kitagawa 2018: 258)

例 (60) では、「先生」は **agent** である。この場合、**agent** からの数量詞遊離は制限されている。一方、例 (61) のように **patient** からの遊離は想起されやすい。

(61) 太郎は先生に息子を2人注意されている。

以上のように、**agent** からの数量詞遊離の制限について、**agent** からの数量詞遊離よりも、**patient** からの数量詞遊離のほうが想起されやすいということがその原因の1つだと考えられる。

もう1つの原因として、背景化と前景化が関わる。**agent** からの数量詞遊離現象について、数量詞が修飾する名詞句の数的な意味が前景化されていると理解できれば、文は適格だと認められやすい。しかし、受身文では **patient** が前景化され、**agent** が背景化されるという特徴がある。そのために、数量詞は **agent** からの遊離が許されにくいということがいえるだろう。次の文も上の2つの原因によって不自然となる。

(62) ?監督が出場した選手に3人赤いヘルメットを被らせた。

この文の容認度判断に対して、9名の協力者の中で、2名は非文、2名は不自然、4名はやや不自然、1名は自然との結果になった。この文では、「選手」は「被る」の意味上の agent であるため、遊離が許されるはずだが、例 (60) と同様に、「patient」の数が想起されやすいことと「動作主が背景化されたこと」という2点が影響するため、容認度が低くなる。agent からの遊離現象と前景化の関係については4.3.2節で詳しく述べる。

4.3 内項と外項

Miyagawa (1989) では内項のみ数量詞遊離が許可され、外項は数量詞遊離が許可されないと捉えている。三原 (1998a, 1998b, 1998c), 高見 (1998a, 1998b, 1998c) などは内項と外項ともに数量詞の遊離が許可されると指摘している。本節では、Miyagawa (1989) の議論、及び三原 (1998a, 1998b, 1998c), 高見 (1998a, 1998b, 1998c), 石田 (2012b) による反例を「semantic macroroles」に基づいて検証する。

4.3.1 内項

Miyagawa (1989: 43) によると、内項の中でも、例 (63), (64) の「渡る」や「来る」のような非対格自動詞の主語からは数量詞遊離が許可されるという。また、三原 (1998a: 93) も内項に関して例 (65), (66) を挙げている。

(63) 昨日、敵兵がああ橋を2-3人渡った。

(例 (27) を再掲)

(64) 学生がオフィスに2人来た。

(Miyagawa 1989: 43)

(65) 庭の桜が虫害で2本枯れた。

(三原 1998a: 93)

(66) 小包が午前中に2つ届いた。

(三原 1998a: 93)

例 (65), (66) に対して、三原 (1998a: 93) は数量詞「2本」「2つ」が「桜」と「小包」の「枯れている」、「届いている」という結果状態をさらに限定し、「枯れている桜が2本ある」、「届いている小包が2つある」という状態性の事象を表すことになると述べている。Miyagawa (1989) と三原 (1998a) で示された例 (63)–(66) の動詞は非対格自

動詞である。非対格自動詞の主語は *patient* であるため、数量詞の遊離が許可されると言える。しかし、*patient* であっても、遊離が許可されない場合がある。*patient* からの数量詞遊離現象に関する制限性については Miyagawa (1989), 三原 (1998a) により指摘されている。Miyagawa (1989: 55) は遊離数量詞の先行詞は受影性のある *patient* にほかならないと述べている。例えば、「待つ」「愛する」「褒める」「怒鳴る」「殴る」「嫌う」などの動詞の *patient* は数量詞の遊離が許されないという。また、目的語が受ける影響の強さに基づき、数量詞の遊離文の容認度が変化するという現象に対して、三原 (1998a: 90–91) でも議論がなされている。

(67) 子供がおもちゃをもう 2 つ壊した。

(例 (32) を再掲)

(68) 彼は吉本ばなの小説を図書館で 2 冊読んだ。

(三原 1998a: 90)

(69) *校長先生は生徒を朝礼で 2 人誉めた。

(三原 1998a: 90)

(70) *私は同僚を本気で 2 人疑った。

(三原 1998a: 91)

三原 (1998a: 90) によると、例 (67) の「壊す」は終了限界がある動詞 (*telic*) で、その目的語が主語からの働きかけにより、強い影響を受け、変化を被っているために、その限界点において動作の「結果」が生じるという。それに対して、例 (70) の「疑う」は明確な終了限界が存在しない動詞 (*atelic*) であるため、その目的語は主語からの働きかけを受けず、強い影響にも晒されない。その結果、動作の「結果」が出現していないという。三原 (1998a: 90–91) は例 (67)–(70) の動詞をそれぞれ強影響動詞、弱影響動詞、非影響動詞、反影響動詞と名づけた上で、動詞の意味類型に基づき、結果性アスペクト限定を判断することによって数量詞遊離を解釈している。しかし、三原 (1998a) の分析は精緻化が足りていないという問題点がある。受影性による動詞の意味類型に基づく手法は他動詞目的語からの数量詞遊離に対する説明にのみ有効であり、非対格自動詞主語からの数量詞遊離については説明できない。内項である他動詞の目的語と非対格自動詞の主語に対して異なる原因で説明することが妥当だとは言いがたい。

他動詞の目的語と非対格自動詞の主語の「*semantic macroroles*」はともに *patient* であるため、「*semantic macroroles*」の視点で分析すれば、その一般性が把握されやすい。今まで論じられてきた、数量詞遊離が許可される対象に対して、Miyagawa (1989) と

Downing (1993) では theme として扱っているが, Van Valin and LaPolla (1997: 141) によると, theme は「change of location」を被り, patient は「change of state」を被るということが分かる。従って, 「semantic macroroles」の理論によれば, 数量詞遊離現象に関して, 遊離が許されやすい対象は theme ではなく, patient である。また, 非対格自動詞の「semantic macroroles」について, Perlmutter (1978: 162) では非対格自動詞の主語は意味的に patient であると述べている。従って, 内項に対して, 「semantic macroroles」が patient であれば, 基本的に数量詞遊離が許されるということがいえる。

Næss (2007: 27-49) は「transitive prototype」を定義するために, 「the maximally distinguished arguments hypothesis」という仮説を挙げ, プロトタイプ的な patient とプロトタイプ的な agent を意味素性で表示した。受影性の面で, プロトタイプ的な patient は [+Affectedness], プロトタイプ的な agent は [-Affectedness] のように表示されている。Miyagawa (1989) は受影性がある patient でのみ数量詞遊離が許されると主張しているため, 最も自然な日本語数量詞遊離構文では, その patient の意味素性は [+Affectedness] で, プロトタイプ的な patient であると言えるだろう。もしこれが適当であれば, 「semantic macroroles」の視点から, 例 (67)-(70) の適格性についてうまく説明できる。例 (67) の「おもちゃ」は「壊す」による「change of state」の程度が強いため, [+Affectedness] を持つプロトタイプ的な patient である。そのために, 「おもちゃ」からの数量詞遊離が許される。つまり, 例 (67) はプロトタイプ的な数量詞遊離文と言える。例 (68) の「吉本ばなの小説」は受影性の度合いが強くないが, 「semantic macroroles」は patient であるため, 数量詞遊離が許されるものと解釈できる。例 (69) では, 「誉める」の目的語である「生徒」は受影性が極めて弱いので, patient として扱えるかどうか揺れがある。また, 仮に「生徒」が patient であるとしても, あくまで非プロトタイプ的な patient としか扱えないため, 数量詞遊離の適格性の判断に揺れがある例 (69) は非プロトタイプ的な数量詞遊離文となりうる。また, 例 (70) の場合, 「疑う」の目的語である「同僚」は「change of state」を被っておらず, patient ではないため, 例 (70) は非文である。このように内項からの数量詞遊離は受影性の階層的な現象として見ることができる。内項の数量詞遊離における受影性の階層的性質は以下の例文からも示される。

- (71) 母親はおにぎりを今朝 3 個温めた。
- (72) あの建築会社は建物を今月 5 軒建てた。
- (73) *彼は友達を駅の前で 3 人待った。
- (74) *私は上司を去年 2 人怖がった。
- (75) *私はサークルの先輩を高校の時 2 人嫌がった。

本稿で行った調査によると、9名の母語話者のなかで例(71)から(75)までの容認度に対して、自然だと判断した人は「例(71): 9名, (72): 8名, (73): 4名, (74): 0名, (75): 0名」という結果が分かった。例(71)と(72)において、「おにぎり」と「建物」は動詞による「change of state」の程度が強く、プロトタイプの *patient* であるため、数量詞の遊離が許されやすい。このような文はプロトタイプの数量詞遊離文と言える。一方、例(73), (74), (75)の「友達」, 「上司」, 「先輩」は動詞から被る「change of state」が弱く、非プロトタイプの *patient* であるため、遊離文は不自然だと判断された。以上を踏まえ、内項からの数量詞遊離は受影性による階層的な現象だと主張する¹²。

以上の分析から分かるように、プロトタイプの「*undergoer-patient*」という意味役割を持つ名詞句は [+Affectedness] であるため、基本的に数量詞遊離が許される。言い換えると、プロトタイプの数量詞遊離文はプロトタイプの「*undergoer-patient*」で表示する名詞句によって構成される。一方、非プロトタイプの「*undergoer-patient*」は [-Affectedness] であるため、数量詞の遊離が許されにくいということも言える。

4.3.2 外項

Miyagawa (1989: 86-87) は、以下のように、他動詞の主語と非能格自動詞の主語からは数量詞が遊離しないと主張している。

(76) *学生が本を2人買った。

(Miyagawa 1989: 86)

(77) ?*学生が自分のお金で2人電話した。

(Miyagawa 1989: 87)

しかし、高見 (1998a: 92) は遊離する数量詞の後に取り立て詞が加えられると、文の容認度も上がるということを確認している。取り立て詞が提示する数量詞が最も重要な情報として理解されることで容認度が上昇すると述べている。

(78) 学生がレポートを3人だけ提出した。

(例(12)を再掲)

そして、高見 (1998a: 91) は以下の例(79), (80), (81) が成立する要因として、数

¹² 名詞句の受影性に関わる要因は多く存在する。例えば、動作主と対象の有生性も対象の受影性に影響を与える。本稿では、動詞の意味による目的語の受影性のみを中心に考察し、他の影響要因を今後の課題とする。

量詞の先行詞が文の話題として機能していることと数量詞が最も重要な情報として理解できることを挙げている。

(79) A: この新刊雑誌, 売れてますか?

B: ええ, 今朝も学生がそれを 5 人買って行きましたよ。

(例 (11) を再掲)

(80) 灘校の生徒は, 毎年東大を 80 人以上受験する。

(高見 1998a: 91)

(81) 僕はアパート住まいだけど, 最近同僚が家を 4, 5 人次々と建てましたよ。

(高見 1998a: 91)

三原 (1998c) は高見 (1998a) の指摘を支持しているがアスペクトの視点で分析しているため, 上の例が成立する原因を時間副詞の存在に求めている。三原 (1998c: 106) は高見 (1998a) の例 (79), (80), (81) において時間副詞「今朝」「毎年」「最近」がなければ, 文は非文になると主張している。また, 次の例に関して, 時間副詞が追加された例 (82b), 例 (83b) の容認度は時間副詞のない例 (82a), 例 (83a) より高いと主張している。

(82) a. [?]学生が図書館で 30 人勉強した。

b. テスト前にもかかわらず, 本館が改装中だったので, 昨日は閉館間際まで, 学生が図書館分室で 30 人勉強した。

(例 (33) を再掲)

(83) a. [?]管理職が中央改札口で 15 人改札を行った。

b. 中央改札口では課長以上の管理職が, 午前 6 時から 3 時間, 重役職も含め 15 人慣れない改札を行った。

(三原 1998c: 106)

しかし, 筆者の観察では, 数量詞遊離の適格性は文の長さとも関わるようである。例 (82) と (83) は時間副詞の存在が遊離を許す直接的な原因であるというより, 様々な説明的要素の添加によって文が長くなり, また事象の描写が詳細となることで焦点が絞られにくくなることがその原因であるといえるだろう。

以上に述べた 3 つの場合のほかに, 文末が「ている」などの場合も数量詞の遊離が許される。この現象は三原 (1998c: 110), 石田 (2012b) などにより示された。

(84) 学生が図書館で5人勉強していた。

(三原 1998c: 110)

(85) 水着姿の女性が楽しそうに5人泳いでいた。

(三原 1998c: 110)

三原 (1998c: 110) は例 (84), (85) に対して、過去のある時点において事象を観察した結果の記述であるように述べている。例えば、例 (84) は「私が見たその時は勉強していた」という意味になるという。これに基づき、三原 (1998c: 110) は遊離数量詞文に「時間を限って観察した結果」という限定文脈が要求されると主張している。石田 (2012b) は三原 (1998c: 110) を踏まえ、外項の数量詞遊離に対して、眼前の状況を描写する進行文で遊離文の許容度が上がると主張している。眼前の状況を描写する場合、「ている」が常に使われるため、「ている」文では数量詞遊離が許可されやすいと述べている。

(86) 舞台上で男の子が3人歌っている。

(石田 2012b: 26)

(87) 高校生が3人納屋を掃除している。

(石田 2012b: 26)

石田 (2012b) は例 (86), (87) に関して「ている」を使って眼前の状況を述べる文であるため、数量詞遊離文として適格であると分析している。

以上、高見 (1998a), 三原 (1998c) 及び石田 (2012b) の分析をまとめると、外項において数量詞遊離が許可される条件として以下の4つが挙げられる。(i) 数量詞の後に取り立て詞がある場合。(ii) 数量詞の先行詞が文の話題として機能し、数量詞が最も重要な情報として理解される場合。(iii) 文が長くなり、事象が詳しく描写される文脈になる場合。(iv) 文末が「ている」などで、かつ眼前の状況を描写する場合。本稿ではこの4つの場合に数量詞遊離が許されるのは、数量詞が前景化されたと理解できるためであると主張する¹³。

まず、外項からの数量詞遊離が許される4つの場合の中の (i), (ii) について説明する。

¹³ 本稿では、この4つの条件のいずれかを満足する場合、agent からは数量詞が遊離できると主張する。この4つの条件は外項の数量詞遊離の十分条件とも言えるが、ただ、外項からの数量詞遊離の十分条件はこの4つの以外にも存在する可能性がある。また、agent 以外の外項もこれらの条件に適用する可能性がある。詳しい考察は今後の研究に譲る。

(88) 学生がレポートを3人だけ提出した。

(例 (12) を再掲)

(89) A: この新刊雑誌, 売れてますか?

B: ええ, 今朝も学生がそれを5人買って行きましたよ。

(例 (11) を再掲)

例 (88) で現れる「だけ」のような取り立て詞は「focus particle」である。取り立て詞により提示された数量詞は文の焦点である。そのため, 例 (88) では, レポートを提出するという事件を背景として, 「提出した3人の学生」が前景化されたと理解することが可能である。また, 例 (89) では数量詞の先行詞が文の話題, 数量詞が最も重要な情報として機能していると理解することができる。Downing (1993: 91) によると, 数量詞遊離文において数量詞は新情報を表すため, 数量詞の修飾対象は物語の中で重要な参与者として導入されるという。例 (89) では, 新刊雑誌を買う事件を背景として, Bの発話で学生が新たに導入された結果, 「それを買った5人の学生」が前景化されたと解釈できるのではないかと思われる。

次に, 外項からの数量詞遊離が許される4つの場合のうち, (iii) について説明する。

(90) a. ?学生が図書館で30人勉強した。

b. テスト前にもかかわらず, 本館が改装中だったので, 昨日は閉館間際まで, 学生が図書館分室で30人勉強した。

(例 (33) を再掲)

(91) a. ?管理職が中央改札口で15人改札を行った。

b. 中央改札口では課長以上の管理職が, 午前6時から3時間, 重役職も含め15人慣れない改札を行った。

(例 (83) を再掲)

例 (90b) と (91b) では, 描写的な要素が添加され, より詳細な状況・場面が提示される。例 (90b) では, 「テスト前にもかかわらず」, 「本館が改装中だったので」, 「昨日は閉館間際まで」などが全て前提や背景として働き, 「図書館分室で勉強した30人の学生」が前景化されたものと理解できる。また, 例 (91b) では, 「中央改札口では」は場所要素, 「午前6時から3時間」は時間要素, 「課長以上の」, 「重役職も含め」, 「慣れない」はその他の修飾要素である。場所要素, 時間要素と他の修飾要素は背景として働き, 「改札を行った15人の管理職」という意味を前景化すると理解できるだろう。

最後に、外項からの数量詞遊離が許される4つの場合のうち、(iv)について説明する。

(92) 学生が図書館で5人勉強していた。

(例 (84) を再掲)

(93) 舞台上で男の子が3人歌っている。

(例 (86) を再掲)

(94) 高校生が3人納屋を掃除している。

(例 (87) を再掲)

例 (92) は、学生が勉強するというイベントにおいて、「図書館」を背景とし、そこで「勉強していた5人の学生」が前景化されていると理解することができる。例 (93), (94) は進行相を用いた眼前事象の描写である。目の前のものを捉えているため、カメラのレンズのように必ず背景と前景が見分けられる。例 (93) では、「舞台」を背景として、「歌っている3人の男の子」が前景化されていると捉えることができる。また、例 (94) では、「納屋」を背景として、眼前で展開される「高校生が3人掃除している」様子が前景化すると解釈できるのではないかと思われる。石田 (2012b: 27) は眼前の状況描写の文の許容度は数詞が表す数の大きさとも関係しているという。例 (93) の「3人」の場合は適格であるが、「8人」、「24人」になると容認度が変わる。

(95) [?]舞台上で男の子が8人歌っている。

(石田 2012b: 27)

(96) ^{??}舞台上で男の子が24人歌っている。

(石田 2012b: 27)

例 (95), (96) の容認度についても前景と背景の視点から説明できる。「舞台」を背景として、人数が少ない場合は焦点が絞りやすく、逆に人数が多い場合は焦点が絞りにくくなる。そのため、数詞の表す数が大きい例 (96) は不自然になると解釈できる。

ここまで考察してきた外項は意味役割が「actor-agent」である。「actor-agent」は数量詞の遊離が許されないと思われるが、本稿の考察によると、「actor-agent」も数量詞遊離が許される場合があるということが確認された。ここまでの考察を通じて、「actor-agent」からの数量詞遊離が許される条件を十分条件として、4つにまとめた。この4つの条件において、数量詞が修飾する名詞句の数的な意味が前景化される点で共通するため、前景化がそれらの条件が生じる原因だと言える。

本節では、「semantic macroroles」を用いて外項からの数量詞遊離条件を分析した。その結果、「actor-agent」からの数量詞遊離条件を (i) (ii) (iii) (iv) の 4 つにまとめた。これらの条件が生じる原因は数量詞が修飾する名詞句の数的な意味が前景化されたということであると主張した。ただ、これらの条件が actor のカテゴリーにある agent 以外の意味役割を持つ名詞句にも当てはまるかどうかについては更に考察する必要がある。

4.3.3 Actor-source

外項からの数量詞遊離は「actor-agent」だけではなく、他の意味役割を表示する名詞句からも許容されることが本稿では確認された。高見 (1998b: 91) によると「から」でマークされる起点を表す付加詞は、数量詞遊離を許す場合と許さない場合があるという。その要因として、主題化が関与するとされている。

- (97) a. 学生から 3000 円ずつ集めて下さい。
 b. 学生は、3000 円ずつ集めて下さい。(主題化)
 c. 学生から 20 名以上、お金を集めて下さい。(数量詞遊離)

(高見 1998b: 91)

- (98) a. 閣僚が訪問先の国から戻ってきた。
 b. *その訪問先の国は、閣僚が戻ってきた。(主題化)
 c. *閣僚が、訪問先の国から 3 つ戻ってきた。(数量詞遊離)

(高見 1998b: 91)

「semantic macroroles」の視点から見れば、例 (97) において「学生」はお金を出すという動作の発動者であり、かつお金の出所 (actor-source) である。例 (98) では「訪問の国」はただの起点であるとも言える。似た例が例 (99), (100) である。

- (99) 僕は元旦に教え子から 5 人年賀状をもらった。

(高見 1998a: 94)

- (100) 目標金額を達成するには、教官が寄付し、さらに学生から 20 名以上、お金を集めなければならない。

(高見 1998a: 94)

例 (99) では「教え子」は「年賀状を出す」という動作の発動者で、例 (100) では「学生」も「お金を出す」という動作の発動者であるため、2 つの例文において「か

ら」でマークされた名詞句の意味役割は「actor-source」であると認められる。また、Harada (1976: 343-344) は以下のような例を適格だと判断したが、筆者はこのような遊離が許可される名詞句は「actor-source」という意味役割を持っていると考えている。

(101) 太郎は力の強そうな人に2人来てもらった。

(Harada 1976: 343)

(102) 英語のできる人に1人来てほしい。

(Harada 1976: 344)

例 (101) では、「力の強そうな人」は「来る」という動作の発動者であり、かつ「actor-source」であるため、文は適格であると解釈できるだろう。また、例 (102) では、「来る」という動作の発動者は「英語のできる人」である。加えて、「英語のできる人」の意味役割は「actor-source」であるため、文は適格となりうる。

以上のように、「semantic macroroles」の視点から「actor-agent」、「undergoer-patient」の他に、「actor-source」も数量詞遊離が許可されるということが明らかになった。

5 おわりに

本稿では、意味役割に基づいて日本語の数量詞遊離現象を分析することの妥当性を主張し、日本語数量詞遊離の条件、及びその条件の発生要因を明らかにすることを目指した。意味役割を中心に「semantic macroroles」というアプローチに基づいて分析を行い、数量詞遊離の条件とその原因を以下のように説明した。

内項に関して、プロトタイプ的な「undergoer-patient」で表示する名詞句は [+Affectedness] であるため、プロトタイプ的な数量詞遊離文を構成しやすい。一方、非プロトタイプ的な「undergoer-patient」で表示する名詞句は [-Affectedness] であるため、数量詞の遊離が許されにくい。その条件が生まれる原因として、内項からの数量詞遊離現象は受影性に関する階層的性質を持つ現象であるため、プロトタイプ的な「undergoer-patient」がある数量詞遊離文は、プロトタイプ的な数量詞遊離文として見ることができる。

外項に関して、「actor-agent」からの数量詞遊離は、数量詞が修飾する名詞句の数的な意味が前景化されることを要因として、以下の4つの場合に、数量詞の遊離が許されやすいと主張する。(i) 数量詞の後に取り立て詞がある場合。(ii) 数量詞の先行詞が文の話題として機能し、数量詞が最も重要な情報として理解できる場合。(iii) 事象が詳しく描写される文脈になる場合。(iv) 文末が「ている」などで、かつ眼前の状況を

描写する場合。

今後の課題として、内項が被った受影性に関して、動詞の意味以外の影響要因を考慮した上で数量詞遊離現象を考察する。また、「actor-agent」からの数量詞遊離条件が他の意味役割を持つ外項名詞句に適用されるかどうかを考察し、「undergoer-patient」「actor-agent」「actor-source」以外の意味役割を持つ名詞句からの数量詞遊離可能性についても考察する。

参考文献

- 井上和子 (1978) 『日本語の文法規則：日英対照』 東京：大修館書店。
- 石田尊 (2012a) 「副詞的とされる遊離数量詞の文法的な特性について」『筑波日本語研究』 17: 1-29.
- 石田尊 (2012b) 「外項の遊離数量詞について—眼前描写的な同時把握量—」『文藝言語研究言語篇』 62: 21-36.
- 片桐真澄 (1992) 「書評論文 Shigeru, Miyagawa: *Structure and case marking in Japanese: Syntax and semantics* 22」『言語研究』 101: 146-158.
- 三原健一 (1998a) 「数量詞連結構文と「結果」の含意 上」『言語』 27(6): 86-95.
- 三原健一 (1998b) 「数量詞連結構文と「結果」の含意 中」『言語』 27(7): 94-102.
- 三原健一 (1998c) 「数量詞連結構文と「結果」の含意 下」『言語』 27(8): 104-113.
- 奥津敬一郎 (1969) 「数量的表現の文法」『日本語教育』 14: 42-60.
- 奥津敬一郎 (1974) 『生成日本文法論：名詞句の構造』 東京：大修館書店。
- 斎藤純男・田口善久・西村義樹 (2015) 『明解言語学辞典』 東京：三省堂書店。
- 柴谷方良 (1978) 『日本語の分析：生成文法の方法』 東京：大修館書店。
- 高見健一 (1998a) 「日本語の数量詞遊離について—機能論的分析 上」『言語』 27(1): 86-95.
- 高見健一 (1998b) 「日本語の数量詞遊離について—機能論的分析 中」『言語』 27(2): 86-95.
- 高見健一 (1998c) 「日本語の数量詞遊離について—機能論的分析 下」『言語』 27(3): 98-107.
- 高見健一・久野暉 (2014) 『日本語構文の意味と機能を探る』 東京：くろしお出版。
- 角田太作 (2009) 『世界の言語と日本語：言語類型論から見た日本語』 東京：くろしお出版。
- Downing, Pamela (1993) Pragmatic and semantic constraints on numeral quantifier position in Japanese. *Journal of Linguistics* 29(1): 65-93.

- Foley, William A. and Robert D. Van Valin, JR. (1984) *Functional syntax and universal grammar*. New York: Cambridge University Press.
- Hamano, Shoko (1997) On Japanese quantifier floating. In: Akio Kamio (ed.) *Directions in functional linguistics*, 173–197. Amsterdam: John Benjamins.
- Harada, Shinichi (1976) Quantifier float as a relational rule. *Metropolitan Linguistics* 1: 44–49.
- Ishii, Yasuo (1999) A note on floating quantifiers in Japanese. In: Masatake Muraki and Enoch Iwamoto (eds.) *Linguistics: In search of the human mind, A festschrift for Kazuko Inoue*, 236–267. Tokyo: Taisyukan.
- Kitagawa, Yoshihisa (2018) Floating quantifiers in Japanese passives and beyond. *Journal of Japanese Linguistics* 34(2): 245–279.
- Ko, Heejeong (2007) Asymmetries in scrambling and cyclic linearization. *Linguistic Inquiry* 38(1): 49–83.
- Ko, Heejeong and Eunjeong Oh (2010) A hybrid approach to floating quantifiers: experimental evidence. In: Homin Sohn, Haruko Minegishi Cook, William O’Grady, Leon Serafim and Sang Yee Cheon (eds.) *Japanese/Korean Linguistics* 19. Stanford, California: CSLI Publications.
- Kuno, Susumu (1973) *The structure of the Japanese language*. MIT Press, Cambridge, Mass.
- Kuroda, Shigeyuki (1983) What can Japanese say about government and binding?. In: Michael Barlow, Daniel P. Flickinger and Michael T. Westcoat (eds.) *Proceedings of the second west coast conference on formal linguistics*, 153–164. Stanford, California: Stanford University.
- Miyagawa, Shigeru (1989) *Structure and case marking in Japanese: Syntax and semantics* 22. San Diego: Academic Press.
- Miyagawa, Shigeru and Koji Arikawa (2007) Locality in syntax and floating numeral quantifiers. *Linguistic Inquiry* 38(4): 645–670.
- Nakanishi, Kimiko (2008) The syntax and semantics of floating numeral quantifiers. In: Shigeru Miyagawa and Mamoru Saito (eds.) *The Oxford handbook of Japanese linguistics*, 287–319. New York: Oxford University Press.
- Næss, Åshild (2007) *Prototypical transitivity*. Amsterdam: John Benjamins.
- Perlmutter, David M. (1978) Impersonal passive and the unaccusative hypothesis. *Proceeding of the Annual Meeting of the Berkeley Linguistics Society* 38: 157–189.
- Shibatani, Masayoshi (1977) Grammatical relations and surface cases. *Language* 53: 789–809.
- Sugioka, Yoko (1984) Interaction of derivational morphology and syntax in Japanese and

English. Doctoral dissertation, University of Chicago.

Van Valin, Robert D., JR. and Randy J. Lapolla (1997) *Syntax*. New York: Cambridge University Press.

Yokota, Kenji (2013) On the interpretation of floating numeral quantifier constructions in Japanese. Doctoral dissertation, Osaka Metropolitan University.

Yokota, Kenji (2014) Japanese floating numeral quantifiers as generalized quantifiers. *Language Sciences* 45: 123–134.

A Study of Floating Numeral Quantifier in Japanese: A Perspective from Semantic Macroroles

Abstract

This paper aims to clarify the proper conditions of floating numeral quantifier (FNQ) in Japanese in terms of ‘semantic macroroles’, and explain what reason caused those conditions. It hypothesizes that both patient and agent are compatible with FNQ according to the correspondence between the four levels of grammar: syntax, case, information structure, and semantic role. Then the hypothesis is verified by investigating that if FNQ can occur with (internal/external) argument and adjunct. Further evidence also comes from the noun phrase of direct and indirect passive sentences. As a result, both patient and agent are associated with FNQ, but both require some conditions. In this paper the reasons caused the conditions are explained by an approach of ‘semantic macroroles’, and the argues are in the following. In the case of ‘undergoer-patient’, the FNQ can be licensed if its antecedent is an undergoer-patient with the property of ‘+Affectedness’, for the reason that FNQ is a gradational phenomenon. And in the case of actor-agent, FNQ is licensed in at least four conditions and foregrounding plays a crucial role in explaining these conditions. Furthermore, it was also confirmed that FNQ can be licensed when the antecedent is under a semantic role of actor-source.

Keywords: floating numeral quantifier, semantic macroroles, affectedness, foregrounding

受領日 2023年10月2日
受理日 2024年1月18日